

国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

記者発表資料

令和 4年 7月 7日 配布:県政記者クラブ

扱い:配布後解禁

とやまの川の絵 大募集!

~第34回 川の絵画コンクールを実施します~

富山県内の小学生を対象に、今年も**川の絵画コンクール**を実施します。本コンクールは、平成元年から継続して実施しており、夏休みの思い出に残った川遊びや風景を描いてもらい、川への親しみを持ってもらうとともに、絵をとおして多くの人々に、故郷の川の将来について考える機会を設けることを目的としています。

本コンクールへの作品応募方法については、別添の応募チラシのと おりとなっております。どしどし応募して下さい。

●作品応募方法

別添の応募チラシをご覧下さい。

●今後のスケジュール

9月7日 ・・・ 応募作品の受付締切

9月下旬 · · · 審査会 10月中旬 · · · 表彰式

10月下旬~11月中旬 ··· 作品展示会(富山·高岡·立山会場)

※詳細な日程が決まり次第、改めてお知らせします

●過去の応募数

	H29	H30	R元	R2	R3
応募数	4, 042	3, 973	3, 578	1, 107	3, 504
応募校数	181	180	172	105	149

お問い合わせ先



■副所長(河川) 田澤 信行 TEL:076-443-4701 (代表)

■河川管理課長 稲垣 裕之 TEL:076-443-4720(直通)

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

TEL: 076-443-4701(代)(夜間·休日)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

最新情報はこちら



HP https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/

Twitter https://twitter.com/mlit_toyama

着川の絵画コンクール

7月は「河川愛護月間」 ふるさと 富山の川

川の絵画 大募集!

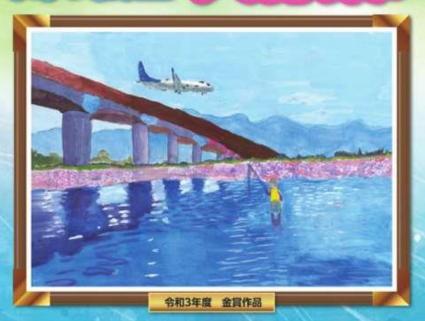
応募 締切 令和4年

9/7

B

必着

泰当日消印有效





□福口書 「河川愛護月間」に併せて実施するもので、小学生の川に対する関心を深めるとともに、多くの人々に小学生の描いた川の絵をとおして郷土の川の将来について考えてもらう機会を設けるものです。

「ふるさと當山の川」をテーマに1枚の絵に表現してください。

テーマ 「ふるさと富山の川」 川と親しむ姿、思い出に残った川遊びや風景、暮らしのなかの川、 川にある砂防施設やダム、川の中で行っている工事の様子など、

富山県内の川に限ります。

富山県内に住む小学生

作品規定 原則として八つ切画用紙(271m×392m)としますが、 用紙の大きさに制限はありません。 また、用紙の色・紙質、用具に制限はありません。 なお、応募は各自1点に限らせていただきます。

15百元 〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 国土交通省 富山河川国道事務所 河川管理課 宛

TEL(076)443-4720 なお、別途応募書類の応募先(補足)の各機関の受付窓口でも 受け付けますが、必ず事前に上記連絡先にご連絡ください。 令和4年9月7日(水) [必着] ※当日消印有効 ※持ち込みの場合の受付時間/9:00~17:00 (土・日・祝日・振替休日を除く) ※持ち込みの場合は、事前にご連絡ください。

主催者の定める審査員が審査します。

受賞者には、賞状を贈呈いたします。 金賞/10作品(低学年、高学年で各5作品) 銀賞/30作品程度(低学年、高学年で各15作品程度) うち、審査員特別賞/2作品 銅賞/80作品程度(低学年、高学年で各40作品程度) 佳作/280作品程度(低学年、高学年で各140作品程度)

参加国 金賞、銀賞、鋼賞、審査員特別賞を掲載した 令和5年川の絵画カレンダーを応募者全員に差し上げます。

その他 *応募作品は応募者がスケッチした未発表オリジナル作品に

限らせていただきます。 *受賞作品の著作権は主催者に譲渡していただきますが、全

作品は返却いたします。
*受賞の発表については各学校宛に通知いたします。また、受賞作品については国土交通省富山河川国道事務所インター
ネット等で作品及び授賞者名を公表します。

ネット等で作品及び受賞者名を公表します。 *応募者の個人情報は、適切な方法にて管理し、応募に関する 結果連絡、賞品の送付等本コンテスト実施の目的にのみ利 用させていただきます。

屋外での写生において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や熱中症対策等に十分留意してください。

【主催】国土交通省 北陸地方整備局